

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県  
農業委員会名： 小松島市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業従事者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	995	農業従事者数	1814	認定農業者	92
自給的農家数	226	女性	814	基本構想水準到達者	77
販売農家数	769	40代以下	191	認定新規就農者	2
主業農家数	114	※ 2020農林業センサスにおいて農業就業者数の統計情報の公表がなくなったため、公表されている農業従事者数(個人経営体)の数値を記入。		農業参入法人	20
準主業農家数	82			集落営農経営	1
副業的農家数	573			特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1240	279	279			1520
経営耕地面積	1077	103	51	52		1180
遊休農地面積	28.1					28.1
農地台帳面積	1397	388	388			1785

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

(注) 農地台帳面積は、令和3年1月1日現在の数値を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	6
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	10

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1520ha	294.1ha	19%
課 題	まだまだ利用権設定などの制度が浸透していないため、効率的な農地の利用集積・集約化を進められていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 315 ha (うち新規集積面積 20 ha)
	目標設定の考え方: 令和2年度の利用集積の実績を踏まえた面積を設定
活動計画	農地中間管理機構の事業の利用を促進し、面的集積と併せて、利用集積を拡大する。また、賃貸借の相談時に、利用集積の制度を説明したり、広報誌の活用による制度の周知・普及にも努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0.12 ha
課 題	現状では、新たに農業を始めたいというニーズに対しての支援体制等が十分に整っているとは言えない。令和2年度は新規参入者があったことから、今年度についても県及び農地中間管理機構などの関係機関とも協力しながら、相談体制をさらに充実していきたい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	農業委員及び推進委員から情報提供を受けたり、市農林水産課をはじめ他部署とも連携しながら、新規参入しやすい環境づくりに努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1548ha	28.1ha	1.8%
課 題	担い手不足などにより、農地に復元できたとしても、再び遊休化してしまわないよう対策を講じていかなければならない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の10%程度の解消を目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35 人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、航空写真にて事前調査し道路からの目視による巡回調査を一齐に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況を更に詳しく確認し、写真を撮り、写真地図上に記録。 2 管内を各担当地区に分けて、農業委員及び推進委員が担当地区を受け持ち見回り調査。調査後、職員が調査結果をもとに見回り調査を行う。 3 遊休農地は、随時再調査し、通年で遊休化しているか確認。 4 農地パトロールの実施により遊休農地と判断した場合、所有者等に対する指導等を行う。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	11月	12月		
その他		農業委員及び推進委員、担当職員による随時農地パトロールの実施。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1520ha	4.6ha
課 題	農業従事者の高齢化、担い手不足、米の安価等の厳しい状況下のもと、農地所有者等による不適切行為が考えられる。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対しては、発見次第、県と連携し随時指導を行うほか、農地パトロールや広報誌による農業者への違反転用の発生防止に向けた啓発活動を実施する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入